



公益財団法人おきなわ女性財団
令和2年度 事業計画

令和2年5月



令和2年度事業計画

※開催時期等に変更が生じる場合があります。

◆受託事業（県の委託を受けて行う事業）

【●のみは実施日未定】

事業名	実施月	R2 (2020年)												R3(2021年)			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
啓発学習事業																	
① 男女共同参画講座 身近な話題を題材に、性別に基づく悩み等に対応し個性を大切に、自分らしさに気づく講座											●						
② 健康講座 男女が互いの心身の健康状態に配慮し、心身の健康について考える講座							●						●				
③ 男性の家事・育児参画講座 家庭生活を営む上で生じる家事、育児等の様々な活動における男性の参画を促す講座										●				●			
④ 法律講座 ている相談室によせられる相談で、問合せの多い法律の内容（離婚・相続・親族）についての講座					7/4	●							●				
⑤ ワークライフバランス講座 仕事、家庭生活、地域活動、趣味等の様々な活動について、自ら希望するバランスで行なえることを学ぶ講座																	↔
⑥ ジェンダーを考える教室（出前講座） 社会通念や慣習等、社会によって作り上げられた「男らしさ」「女らしさ」とらわれず、個人の能力が十分に発揮できる社会の実現に向けての出前講座																	↔
⑦ 相談員研修 男女共同参画の視点から関係機関の相談員及び県・市町村等の相談業務に携わる方を対象にしたスキルアップ研修										●					●		(国際相談)
⑧ 防災講座 男女共同参画の視点による災害や防災に関する知識の習得及び地域における防災リーダーを養成する講座										●							
⑨ 女性起業塾 起業に興味のある方、チャレンジしたいと思っている女性をサポートする講座														●			
⑩ 男女共同参画パネル展 男女共同参画週間（6月23日～29日）ているエントランス等においてパネル展を開催					6/24～6/29	●											
● 県内男女共同参画センター等との情報交換・連携 県内5ヶ所の男女共同参画センター間の連携を図り、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを効果的に推進するため、情報交換を行い、共同事業等を実施										●							
女性人材育成事業																	
① 「ている塾」 女性リーダーに必要なネットワーク、マネジメント力、論理的思考力等の習得をめざす連続講座																	9/16～1/20 9/16 10/8・21 11/14 12/3・16 1/20
② 「ている塾」公開講座 塾生以外の一般の方も参加できる講演会																	11/14
③ 「ている塾出前講座」 北部・離島地域における女性スキルアップ講座																	● ●
DV対策事業																	
① DV防止啓発講座（出前講座） DV被害者の人権、DVの特性等に関する理解を深めるための講座																	
● DV対策に係るチラシ・リーフレット等の作成 DV対策の広報啓発用のチラシ・リーフレット等を作成し、当財団の講演会、講座開催時や各関係機関等に配布																	
● 女性に対する暴力をなくす運動のパネル展等 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）期間中に、イベント等を開催																	11/21 ● DV防止推進月間イベント
実施月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				



相談事業



ている相談室では、
様々な悩みや問題に関する相談を行っています。

あなたが抱える様々な悩みや問題について相談をお受けします。
あなた自身が解決に向けた一歩を踏み出せるように共に考えます。

相談は無料です。

秘密は厳守します。

ひとりで悩まずにご相談ください。

女性相談
098-868-4010

国際女性相談
098-880-3402

- ・電話相談：10時～17時（火曜～土曜 ※日曜・月曜と12/29～1/3は休み）
- ・面接相談：10時～16時（要予約）

女性からの相談を女性の相談員がお受け
します

外国人との結婚、離婚など様々な相談を
女性の相談員がお受けします

特別相談（面接相談）※予約が必要です
専門家による相談を行っています

- 法律相談（月2回 ※日時についてはお問合せ下さい）

女性問題に詳しい弁護士が対応します

- こころの健康相談（月1回）

女性問題に詳しい医師が対応します

特別相談（面接相談）※予約が必要です
専門家による相談を行っています

- 国際法律相談（週1回 ※日時についてはお問合せ下さい）

国際結婚・離婚をはじめとする国際家事事件に

詳しい弁護士が対応します

男性相談
098-868-4011

男性からの相談を男性の相談員がお受けします

電話相談：10時～16時（日曜・月曜）
（祝日にあたる月曜と12/29～1/3は休み）

- 相談は電話相談のみとなります



ひとりで悩まずに
お電話ください